

24450-3074
令和8年3月16日

関係各位

宮崎県福祉保健部障がい福祉課長
(公 印 省 略)

宮崎県就労継続支援A型及びB型事業者選考要綱の改正及び令和8年度選考の実施
について（通知）

平素より本県の障がい福祉施策に御協力いただき厚く御礼申し上げます。

さて、県では、第7期宮崎県障がい福祉計画に基づき、適正なサービス量を確保し、質の高いサービスを利用者に提供する事業者を指定するため、「宮崎県就労継続支援A型及びB型事業者選考要綱」（以下、「要綱」という。）を定め、令和6年度より要綱に基づき、事業者を選考しております。

今回、要綱を別添のとおり改正しましたので、事業実施を計画する事業者におかれましては、改正後の要綱を御確認の上、必要書類の提出をお願いします。

なお、令和8年度における各障がい福祉圏域の募集定員数については下記のとおりです。

記

1 令和8年度募集定員数

(1) 就労継続支援A型事業

- ①日南串間圏域 定員16人分
- ②都城北諸県圏域 定員15人分
- ③西諸県圏域 定員34人分
- ④西都児湯圏域 定員8人分
- ⑤日向入郷圏域 定員40人分
- ⑥宮崎県北部圏域 定員45人分

(2) 就労継続支援B型事業

- ①日南串間圏域 定員45人分
- ②都城北諸県圏域 定員37人分
- ③西諸県圏域 定員40人分
- ④西都児湯圏域 定員31人分
- ⑤日向入郷圏域 定員41人分
- ⑥宮崎県北部圏域 定員75人分

担当	障がい者・就労支援担当
電話	0985-26-7068